令和３年度射水市福祉有償運送運営協議会　次第

日時　令和３年１１月８日（月）
　　午後２時
場所　射水市役所本庁舎４０１会議室

１　開会

２　挨拶

３　報告事項

（１）射水市福祉有償運送の経過及び現状報告　資料１

（２）令和２年度特定非営利活動法人ふらっと福祉有償運送実施状況　資料２

４　閉会

資料１

（１） 射水市福祉有償運送の経過及び現状報告

① 射水市福祉有償運送の経過

月　　日	経　　過
平成１７年　８月　８日	小杉町福祉有償運送等運営協議会委員委嘱 第１回小杉町福祉有償運送等運営協議会
平成１７年　８月２９日	第２回小杉町福祉有償運送等運営協議会
平成１７年１０月　７日	ＮＰＯふらっと有償運送許可申請書提出
平成１７年１０月１２日	ＮＰＯふらっと有償運送許可 （期間：平成１９年１０月１１日まで）
平成１７年１１月　１日	射水市発足、運営協議会設置要綱施行
平成１８年　１月　５日	ＮＰＯふらっと福祉有償運送事業開始
平成１９年　２月　５日	ＮＰＯふらっと有償運送登録 （登録有効期間：平成１９年１０月１１日）
平成１９年　３月１４日	第１回射水市福祉有償運送等運営協議会
平成１９年１０月　１日	ＮＰＯふらっと有償運送登録(更新) （登録有効期間：平成２２年１０月１１日）
平成２０年　６月　４日	第２回射水市福祉有償運送等運営協議会 （委員委嘱：平成２２年３月３１日まで） ・協議事項：運送に係る対価の改正について ・報告事項：車両の増車について
平成２１年　６月１７日	第３回射水市福祉有償運送等運営協議会
平成２２年　６月２９日	第４回射水市福祉有償運送等運営協議会 （委員委嘱：平成２４年３月３１日まで） ・協議事項：更新登録について
平成２２年１０月　７日	ＮＰＯふらっと有償運送登録（更新） （登録有効期間：平成２５年１０月１１日）
平成２３年　６月２８日	第５回射水市福祉有償運送等運営協議会 ・協議事項：複数運送について ・報告事項：福祉有償運送運転者講習受講者報告
平成２４年　６月２７日	第６回射水市福祉有償運送等運営協議会 （委員委嘱：平成２６年３月３１日まで） ・協議事項：発着地等について
平成２５年　６月２５日	第７回射水市福祉有償運送等運営協議会
平成２５年１０月　１日	ＮＰＯふらっと有償運送登録（更新） （登録有効期間：平成２８年１０月１１日）
平成２６年　６月１０日	第８回射水市福祉有償運送等運営協議会 （委員委嘱：平成２８年３月３１日まで）

月　　日	経　　過
平成２７年　７月　７日	第９回射水市福祉有償運送運営協議会 ・協議事項：セダン型（ワンボックス型）について
平成２８年　９月２３日	第１０回射水市福祉有償運送運営協議会 （委員委嘱：平成３０年３月３１日まで） 特定非営利活動法人ふらっと有償運送登録（更新） （登録有効期間：平成３１年１０月１１日）
平成３０年　３月２３日	第１１回射水市福祉有償運送運営協議会
平成３０年１０月　３日	第１２回射水市福祉有償運送運営協議会 （委員委嘱：平成３２年３月３１日まで） ・協議事項：登録車両台数について
令和　元年　９月　４日	第１３回射水市福祉有償運送運営協議会 特定非営利活動法人ふらっと有償運送登録（更新） （登録有効期間：令和４年１０月１１日）
令和　２年１０月１２日	第１４回射水市福祉有償運送運営協議会 （委員委嘱：令和４年３月３１日まで）
令和　３年１１月　８日	第１５回射水市福祉有償運送運営協議会

② 障がい者・要介護高齢者の現状

ア　人口及び障がい者の推移（人）　　各年４月１日現在

年度	H29	H30	R元	R2	R3
総人口	93,717	93,343	92,867	92,689	92,130
身体障がい者	3,683	3,600	3,557	3,492	3,429
知的障がい者	671	675	690	705	719
精神障がい者	434	480	524	586	600
手帳交付者計	4,788	4,755	4,771	4,783	4,748

総人口に対する割合　5.2%

イ　身体障害者手帳交付者数（人）　　令和3年４月１日現在

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障害	68	61	12	9	20	13	183
聴覚機能障害	24	74	56	59	1	154	368
平衡機能障害	0	1	4	0	3	0	8
音声・言語・咀嚼機能障害	0	5	18	18	0	0	41
肢体不自由	306	344	336	412	121	78	1,597
心臓機能障害	332	8	300	178	0	0	818
腎臓機能障害	173	2	20	0	0	0	195
呼吸器機能障害	3	0	29	5	0	0	37
膀胱・直腸機能障害	0	2	7	148	0	0	157
小腸機能障害	0	0	0	1	0	0	1
肝機能障害	14	2	1	2	0	0	19
その他内部障害	1	3	1	0	0	0	5
合計	921	502	784	832	145	245	3,429

ウ　療育手帳交付者（人）

障害区分	A	B	合計
	264	455	719

エ　精神障害者保健福祉手帳交付者（人）

障害区分	１級	2級	３級	合計
	51	390	159	600

オ　介護保険認定者数（人）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合計
人数	439	499	1,167	911	752	779	522	5,069

カ　射水市福祉タクシー利用券・福祉ガソリン給油券の交付者（人）

	H28	H29	H30	R元	R2
身体障がい者	297	291	278	267	258
知的障がい者	37	38	54	47	48
精神障がい者	8	9	7	6	6
合計	342	338	339	320	312

キ　射水市高齢者等車いす対応タクシー券の利用者（人）

	H28	H29	H30	R元	R2
利用者数	262	259	247	255	272

ク　移送サービス事業利用者（人）

	H28	H29	H30	R元	R2
利用者数	1,363	1,321	1,198	1,054	1,045

制度の概要

〇射水市福祉タクシー利用券、福祉ガソリン給油券の交付

対象者	当該年度の4月1日現在、射水市に住所がある次のいずれかの手帳所持者 ・身体障害者手帳１・2級 ・療育手帳Ａ ・精神障害者保健福祉手帳1級
内　容	福祉タクシー利用券　年間6,000円（100円券12枚、400円券12枚）又は 福祉ガソリン給油券　年間3,000円（1,000円券3枚）
制　限	※「高齢者等車いす対応タクシー券」、「移送サービス事業」、「射水市心身障がい児通園通院等介護助成金」を受けている方は対象外

〇射水市高齢者等車いす対応タクシー券の交付

対象者	外出時に車いす又はストレッチャーを利用している在宅の要介護高齢者
内　容	500円券を1月当たり6枚　（年間72枚）
制　限	※　介護保険の利用者負担割合が2割以上の方は対象外 ※「射水市福祉タクシー利用券、福祉ガソリン給油券」、「移送サービス事業」を受けている方は対象外

〇移送サービス事業

対象者	市内に居住し、通院等に公共交通機関等を利用することが困難で、かつ、家族等による送迎が困難な者で、次のいずれかに該当する者 ①　身体障害者手帳１・2級 ②　療育手帳Ａ・Ｂ ③　精神障害者保健福祉手帳１・2級 ④　要介護1以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯
内　容	医療機関の通院等に係る送迎サービス ・射水市、高岡市及び富山市（片道概ね20km以内） ・月4回（片道1回）まで
利用料	タクシー乗車料金の概ね1割
制　限	※　介護保険の利用者負担割合が２割以上の方は対象外

ア　人口及び障がい者の推移

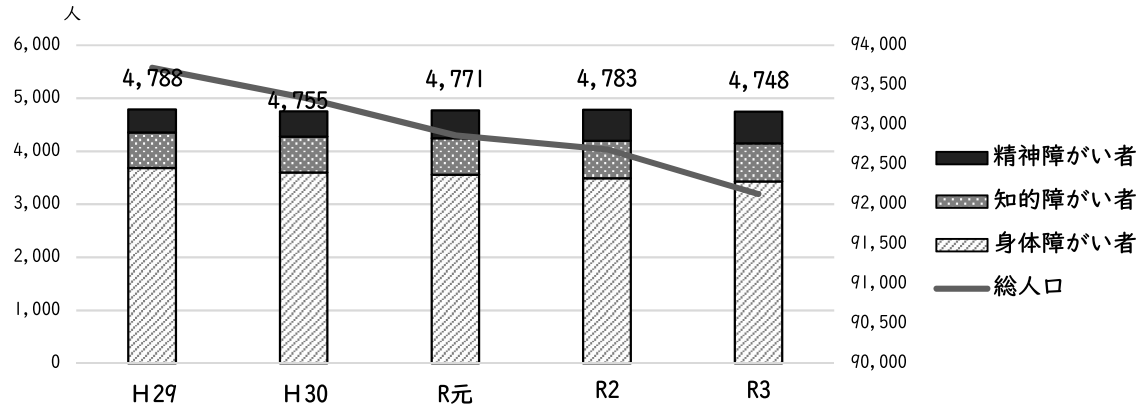

イ　身体障がい者手帳交付者数（部位別）

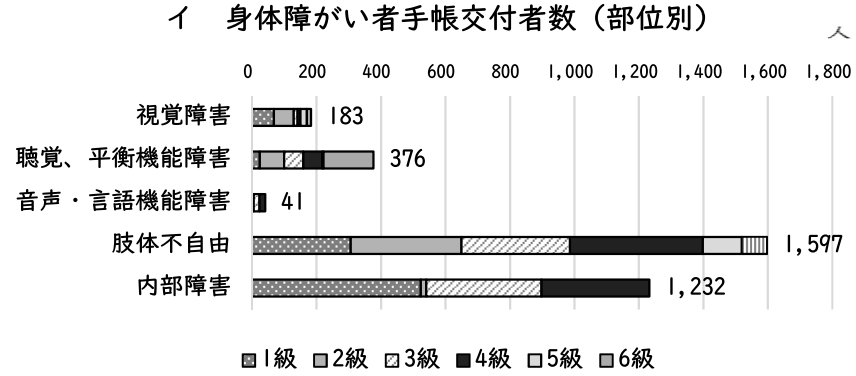

イ～エ　障がい者手帳交付者数（等級別）

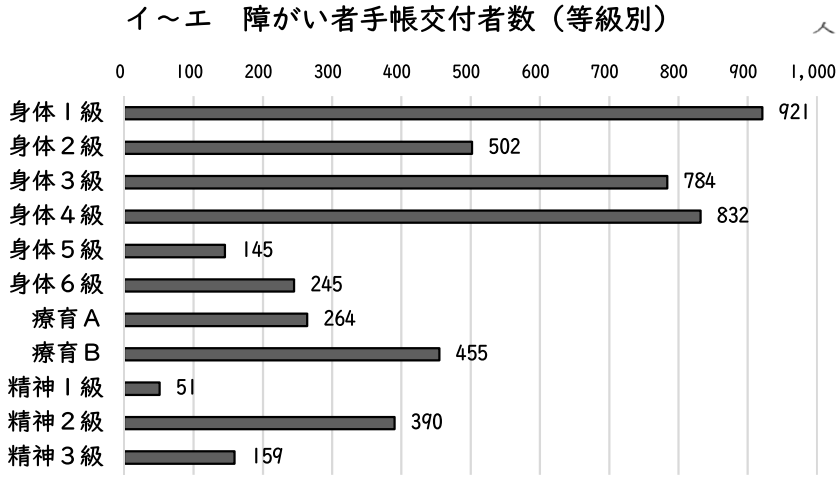

オ　介護保険認定者数

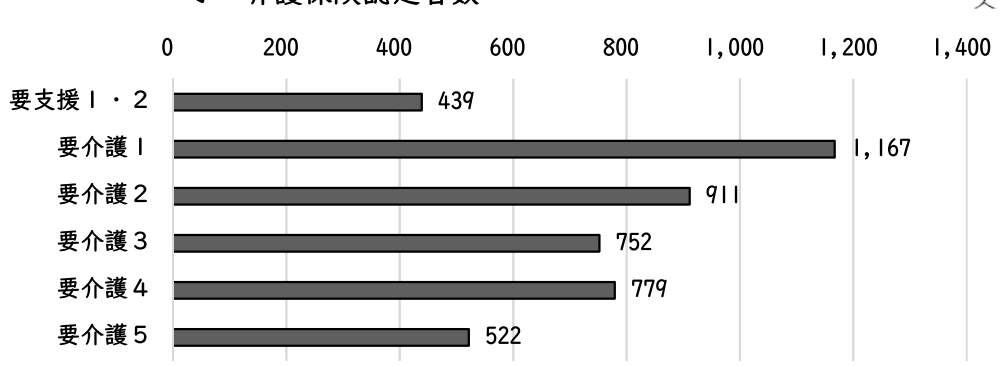

カ　福祉タクシー利用券・福祉ガソリン給油券交付者

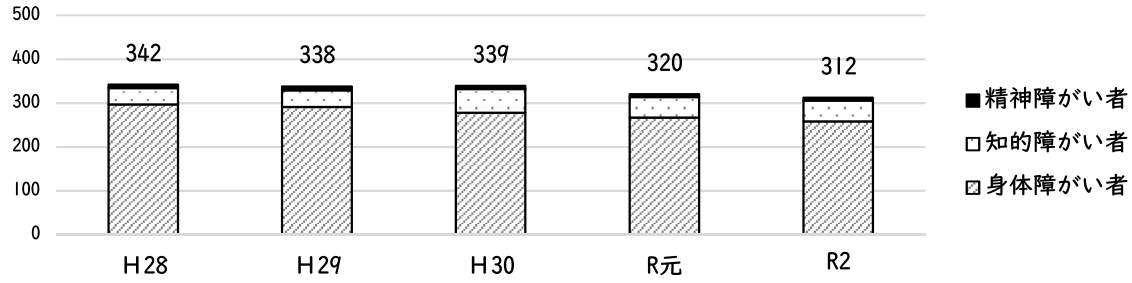

キ 高齢者等車いす対応タクシー券利用者

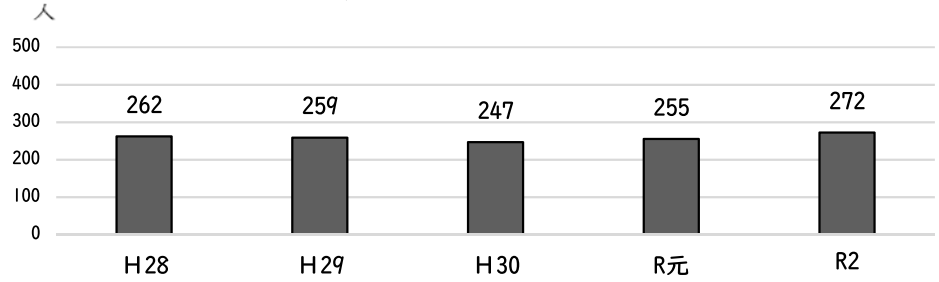

ク　移送サービス事業利用者

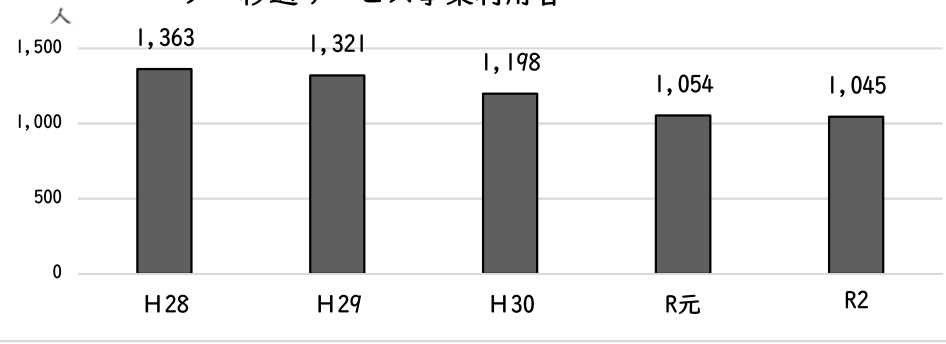

③ローカルルール

no	項目	国のガイドライン（道路運送法、道路運送法施行規則、通達）	射水市福祉有償運送実施要綱	備　　考
1	運転者の要件	第一種運転免許を受けている者でセダン型車両を使用する場合は、次の要件のいずれかを備える者とすること。 イ．介護福祉士 ロ．国土交通大臣が認定するセダン等運転講習を修了していること。 ハ．（社）全国乗用自動車連合会等が行う、ケア輸送サービス従事者研修を終了していること。 ニ．訪問介護員など		1回以上運転者講習を受講している。 （2年に１回の義務付けはないが、自主的に行うことは妨げない。）
2	車両	乗車定員11人未満の寝台車、車いす車、兼用車、回転シート車、セダン等。 ただし、セダン型を使用する場合は、運転者その他の乗務員に訪問介護員等の必要な要件を備えさせる。	第８条 (1)車椅子若しくはストレッチャーのためのリフト、スロープ、寝台等の特殊な設備を設けた自動車 (2)回転シート、リフトアップシート等の乗降を容易にするための装置を設けた自動車 (3)セダン型(ワンボックス型)	平成27年度協議会でセダン型（ワンボックス型）の追加承認 （H27.7.23施行）
3	運送しようとする旅客の範囲	①身体障害者福祉法に規定する身体障害者 ②介護保険法に規定する要介護認定を受けている者 ③介護保険法に規定する要支援認定を受けている者 ④その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他の障害を有する者	第３条 射水市内及びその周辺に居住する療育手帳保持者(児）又は療育手帳交付該当者に準じる者（児）であらかじめ登録した会員及びその付添人とする。	
4	協議会	運営協議会の議決方法を定めること。（全会一致、多数決等、方法について決まりはない。） 運営協議会は公開で行うこと（議事概要の公開でも可）。	協議が整わなかった場合の対応については、射水市福祉有償運送運営協議会条例で規定している。 （第４条第４項　会長は、福祉有償運送の必要性等の協議において、協議が整わなかった場合の調整を行う委員をあらかじめ指名する。）	協議会資料及び議事録をＨＰで公開
5	運送の対価	運送の対価は、原則として、イ．距離制、ロ．時間制、ハ．定額制から選択する。 運営協議会の合意に基づき、地域の実情に応じた対価を設定できる。 対価の水準の目安 イ．タクシーの上限運賃の概ね１／２の範囲内 ロ．運送の対価以外の対価は、実費の範囲内 ハ．利用者間の公平を失するような対価の設定となっていない等	第13条 距離５キロメートルごとにつき400円とする。	平成20年度協議会で対価の変更承認 （H30.6.1施行）

※ローカルルールが解消されたもの

		国のガイドライン（道路運送法、道路運送法施行規則、通達）	射水市福祉有償運送実施要綱	備　　考
	運送の区域	発地又は着地が運営協議会において協議により定められた市町村を単位とする区域	第７条 運送の発地又は着地が「射水市内」にあること	平成25年度協議会で、発着地「ふらっと」⇒「射水市内」に変更承認 （H25.10.12施行）

参考
運営協議会において定められた独自の基準に対する考え方について
（平成21年５月21日国自旅第34号自動車交通局旅客課長通達より）

１．運営協議会において、当該地域における移動制約者の状況、タクシー等の公共交通機関の整備状況等を踏まえ、自家用有償旅客運送について十分な検討が行われ、合理的な理由に基づいて合意され、設けられたローカルルールについては、自家用有償旅客運送に過度な制限を加えるものでない限り、排除されるものではない。

２．しかしながら、例えば、
① 一度定められたローカルルールについて、その前提となる状況が変化しているにも拘わらず、長期間、
見直すことがない
② 個別の事例につき適用された取り扱いを、他の事例の内容を吟味せず、地域で一律のローカルルールとして適用する
といった取り扱いであって、自家用有償旅客運送に過度な制限を加えることとなっているものは適当ではない。

３．このため、このようなローカルルールについては、移動制約者の状況、タクシー等の公共交通機関の整備状況、自家用有償旅客運送の運営実態等について適時適切に検討を行いつつ、その合理性について検証を行っていく必要がある。

４．また、平成18年10月1日の改正道路運送法の施行前に定められたローカルルールが現在においてそのまま適用されているものについては、現行制度に照らし、その合理性について検証を行い、必要な見直しを行うことも必要である。

資料2

（2）令和2年度 特定非営利活動法人ふらっと 福祉有償運送実施状況

（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

① 会員登録状況

市町村	令和2年度			事務局確認		令和元年度実績	30年度実績
	登録者	療育手帳保持者	知的障害に準じる者	手帳	診断書		
射水市	49	47	2	47	2	50	53
高岡市	10	10	0	10	0	10	12
富山市	8	8	0	8	0	8	8
砺波市	1	1	0	1	0	1	1
合計	68	66	2	66	2	69	74

② サービス実施状況

	件数	距離（Km）	利用料（円）	主な運送先
令和２年４月	36	259	25,600	・利用者自宅
５月	37	310	27,600	・しらとり支援学校
６月	66	483	44,800	・富山総合支援学校
７月	75	559	54,000	・小杉駅（高岡支援学校通学バス停）
８月	53	382	40,400	・富山情報ビジネス専門学校
９月	64	492	47,600	
10月	76	577	51,200	
11月	70	533	54,400	
12月	65	486	45,600	
令和３年１月	38	304	27,800	
２月	55	429	39,600	
３月	54	390	38,400	
合計	689	5,204	497,000	
令和元年度実績	880	5,745	536,000	
平成30年度実績	842	5,887	452,200	
平成29年度実績	1,632	8,133	612,800	

③ 経費報告書

■ 収入の部

項目	金額	内訳
利用料収入	497,000	各月については実績のとおり
補填金	975,546	ふらっとの自主財源 （R元年度補填金 1,011,212円）
合計	1,472,546	

■支出の部 （円）

項目	金額	内訳	
ガソリン代	283,604	ヴォクシー	219,806 ×1／2＝ 109,903
		シエンタ	154,638 ×1／2＝ 77,319
		エスクァイア	192,764 ×1／2＝ 96,382
保険	174,500	ヴォクシー	144,520 ×1／2＝ 72,260
		シエンタ	101,160 ×1／2＝ 50,580
		エスクァイア	103,320 ×1／2＝ 51,660
メンテナンス料	1,014,442	ヴォクシー	リース、修理等 692,600 ×1／2＝ 346,300
		シエンタ	リース、修理等 524,300 ×1／2＝ 262,150
		エスクァイア	リース、修理等 811,984 ×1／2＝ 405,992
合計	1,472,546		

④ 報告事項

■交通事故の有無

福祉有償運送業務中に交通事故は発生しておりません。

■苦情の有無

福祉有償運送に関する苦情の申し立てはありません。